

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を開会いたします。

2 会長あいさつ

会長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議題

(1) 京田辺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の調査結果報告について

① 市民向けアンケート調査

② 子育ての担い手向けアンケート調査

説明員：〈資料3・4・5に基づき説明〉

子ども・子育て支援法第61条及び第62条において、市町村及び都道府県は、国が示す基本指針に即して、それぞれ5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされている。

市町村及び都道府県は、平成27年度を始期とする現行計画が令和元年度（2019年度）に終期を向かえることから、令和2年度（2020年度）を始期とする第2期計画を策定する必要がある。

子ども・子育て支援事業計画とは、「5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画」であり、計画書の策定にあたっては「現在の利用状況」と「利用希望」を調べて把握し、計画書には「量の見込み」と「確保方策（内容と実施時期）」を記載することになっている。

本市では、「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民のみなさんの教育・保育・子育て支援について、現在の利用状況や今後の利用希望などを把握するため、市在住の就学前児童、小学生各1,500人の保護者を対象に「京田辺市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施した。

調査期間は平成31年1月10日から2月1日までの22日

間。調査票は、市内の保育所（園）・幼稚園・小学校に通う児童は直接配付し、それ以外は郵送で依頼。回収はすべて郵送とした。回収率は、就学前児童で64.2%、小学生が69.2%だった。前回の平成25年度調査では就学前児童で68.3%、小学生が68.8%で、就学前で4.1ポイントさがり、小学生で0.4ポイントあがった。

今回のアンケート調査も前回と同様に高い回収率となったことから、全体での誤差は少なく、よいアンケート結果が導けるものと考えられる。

資料4の26ページから28ページまでには、今回のアンケート調査での「まとめ」を、29ページには総括的なキーワードを掲載している。

今回のアンケート調査から総括的なキーワードとしては、

「保育所、幼稚園、預かり保育、留守家庭児童会、病児保育など、保護者が働きながら子どもを預けるためのサービスの充実・拡大」

「配慮が必要な子育て家庭へ支援の充実」

「安心して遊べる公園や児童施設などの充実・拡大」

「安心して安全な子育てできる環境整備」

「子育てに係る親の意識へ支援や子育てのストレス解消が図れる施策の充実」

「広報の充実・拡大」となる。

この調査から見える今後の子ども・子育て支援事業に係る動向・傾向は、ニーズ量が突然多くなったり、少なくなったりということではなく、今まで進めてきた事業の中でニーズ量が動いているように思う。

このことは引き続き、今までどおり右肩上がりの対応が必要とのことであり、いわゆる事業のピークはもう少し先になるものと思われる。

なお、今年10月から始まる「幼児教育・保育の無償化」により、保育所の利用希望ニーズが高ぶる可能性があることから、ニーズ量の変化については、注視していく。

担い手アンケートについては、子育ての担い手である幼稚園教諭・保育士・指導員等のみなさんから子どもの現状や課題等をお聞きし、市民向けの調査では把握できない子どもの現状や課題等を把握して、今後の幼児期における保育・教育の質の向上と子育て支援のよりよい計画の策定のため、実施した。

対象者は幼稚園教諭・保育士・保育教諭・児童館・子育て支援センターの職員、主任児童委員、放課後デイサービス事業所の職員など259人。回収率は67.6パーセントで、175人の方から回答を得られた。

調査結果を分析し、今後の幼児期における保育・教育の質の向上と子育て支援のよりよい計画策定の参考にしていく。資料5の4ページ、問7から問11までは自由記載での回答を得ており、普段から思われていることが素直に書かれているものと考えている。

市民アンケートでは見えきれない部分について、この担い手アンケート結果で補完しながら、計画づくりを進めていく。

会長：お気づきの点があればどうぞ。自由に意見をいただければ。

委員：子育てで必要な支援・対策として、働きながら子どもを育てるということで、「保育所や認定こども園を増やして欲しい」との結果がある。他市では「経済的支援をもっとやって欲しい」のウェートが非常に高かったが、これは京田辺市の特徴だと感じた。地域子育て支援拠点事業の利用希望で「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が53.2パーセントあった。自由記載では「開設時間改善」があった。何か関係しているのか。もう少しわかれば、利用に繋がるのでは。

説明員：地域子育て支援センターのうち、保育所に併設している支援センターは、待機児童対策で通常保育の運営を優先していることもあり、運営規模の縮小をしている。そういったことの意味かと思う。今後、いかに早い段階で専用部屋に戻るか。ただし、現場の職員は規模が縮小しても、サービスの低下に繋がらない工夫はしている。今後の施設整備により一定解決するのではと思っている。

委員：待機児童の解消は、京都府としても「課題」としてとらえている。

京田辺市は新設の認定こども園を開設されているので、取り組まれている。

(2) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(案)の策定について

①第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(案)の施策の体系について

②第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(案)について

③第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における重点事業について

説明員：〈資料6・7・8・9・10に基づき説明〉

特に資料7「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(案)」のへの意見をお願いしたい。

計画の体系は資料6のとおり、前回の会議で確認をしていただいている。第1章から第6章と資料編となっている。本日の会議で第1章から第3章までは報告をさせていただいている。第4章は、新規事業・拡充事業・重点事業の一部を報告させていただいている。

今回の報告については、資料8でそのイメージを示させていただいている。第2期計画は現行計画を踏襲するが、事業については子ども・子育て会議で点検・確認をお願いする。

この会議で報告できる重点事業については資料9で報告させていただいている。

現行計画と同様に、第2期計画においても、計画に掲載する施策のうち、課題解決のため重点的に取り組むべき施策を抽出してそれを重点事業に位置付け、併せて進捗管理を行うものとする。

重点事業の定義は、「第2期計画に掲載する施策のうち、重点的に取り組む施策のこと」とし、重点事業は次の3つに分ける。新規事業は「新たに取り組む施策(現行計画には記載されておらず、現行計画期間内から新たに取り組んだ施策も含む)」とし、拡充事業は「現行計画と比べ拡大して取り組む施策」とし、重点事業は「新規事業・拡充事業以外の重点事業」とする。

また、重点事業に設定すれば、「第2期計画の終期年度までに達成すべき目標」を設定し、「毎年、達成すべき目標への進行管理を行

い、子ども・子育て会議に報告」をする。併せて「市ホームページで公開する」とする。

重点事業の設定は、第2期計画に掲載する施策のうち、次の事業を重点事業としたい。ただし、今回報告するものは、第2期計画の策定途中であり、令和元年9月現在で取りまとめを行ったもの。今後の計画策定過程で、変更等を行うことがある。

基本目標1のテーマは「子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり」で、施策の方向性は「母と子の健康づくり支援」「子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実」「仕事と子育ての両立支援」「特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実」となっている。

第2期計画に向けた課題は「相談等」「障がい児への支援」「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり」となっている。重点事業は次のとおり。

- 「各種発達相談などにおける相談事業」（拡充）
- 「妊婦・周産期の母子保健事業」（拡充）
- 「子育て世代包括支援センターの運営事業」（新規）
- 「障がいがある児童の自立支援事業」（拡充）
- 「公立中学校における給食基本計画策定事業」（新規）
- 「市立幼保連携型認定こども園の導入事業」（新規）
- 「保育料の無償化」（新規）
- 「認可外保育施設等利用料の無償化事業」（新規）

基本目標2のテーマは「子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり」で、施策の方向性は「心身を健やかに育む子育て環境の充実」「多様な学びが実現できる居場所づくり」「子どもの権利擁護の推進」「子どもの虐待防止対策の充実」となっている。

第2期計画に向けた課題は「保育所や留守家庭児童会等の整備等」「心を豊かにする学習・体験」「虐待防止対策」「子ども、家庭、学校への支援」となっている。

重点事業は次のとおり。

- 「市立幼保連携型認定こども園の導入事業」（新規）
- 「保育・教育活動施設の充実」（拡充）

- 「子どもの居場所づくりの推進事業」（拡充）
- 「要保護児童対策地域協議会の機能強化」（拡充）
- 「保育料の無償化事業」（新規）
- 「認可外保育施設等利用料の無償化事業」（新規）
- 「子育て世代包括支援センターの開設事業」（新規）
- 「公立中学校における給食基本計画策定事業」（新規）

基本目標3のテーマは「子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり」で、施策の方向性は「地域における子育て支援の推進」「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」となっている。

第2期計画に向けた課題は「地域の担い手」「環境整備」「安心・安全」となっている。

重点事業は次のとおり。

- 「子どもの居場所づくりの推進事業」（拡充）
- 「公立中学校における給食基本計画策定事業」（新規）
- 「市立幼保連携型認定こども園の導入事業」（新規）
- 「インフラ長寿命化計画策定事業」（新規）
- 「通学・通園路の安全対策事業」（新規）
- 「公園の新設・整備事業」（拡充）

資料10は今後の策定スケジュールを示したものとなる。

会長：資料8をご覧いただきたい。本日の会議では、現行計画を横滑りではなく精査することになる。資料7の新たに第2期計画を策定するに当たっての重点事業について、委員のみなさんの観点から色々なご意見をいただければ。

重点事業は、新規事業・拡充事業・重点事業となり、市民アンケートからの課題を調整し資料9で示されている。なお、宿題風になっているが、資料7についてはご意見をいただく機会が設けられている。

今日は、委員のそれぞれの領域から意見を出していただきたい。

委員：京田辺市の特徴として、働きながら子育てができる環境・ニーズが1番だったので、重点事業であがっている新規事業が非常に多い。アプローチできている。保育料に無償化も捉えられている組

み立てになっていると思った。

もう少し、くわしく重点事業を出してこられた段階で見せていただきたい。ニーズ調査結果を押さえられたものになっている。

委員：仕事している方が多く、子どもを預けたい方が多い。施設は増えてはきているが、まだ入れないと言う方も多い。学童保育でも入るのを待つとか、ものすごい人数が入っている。施設が増えればいいなと思っている。

会長：学童保育は入りにくい？

委員：入れる学童もあるし、入れないのもあると聞いている。空きがあれば入れると聞いた。

委員：幼稚園は無償化になるにあたって、保育所も無償化になるので保育所に行かれる方が多くなるような気がする。どんどん保育所に子どもが流れていくのに施設がなく、保育士が足りないと聞く。それをどうするのか。

委員：京田辺市に住んでないが、市立小学校で養護教諭として20余年ぐらい務めている。京田辺市の子ども人数が減らない。住みやすい京田辺。うらやましい。

昨年、勤務していた学校は学童保育に100人近く子どもたちがいて、場所がなくて入れない。今の学校は恵まれていて、校舎が余っていて、色んな課題はあるけど緑もあり子育てがしやすい場所。しかし、核家族が多い。祖父母は近くにいるけど、一緒には暮らしていない。

子どもの健康状態で気になるところがいっぱいある。小・中学校の悩みは骨折が増えてきたこと。視力低下は小学校1年生から。でも小学校1年生で1.0が見える状況になると聞いているので、まだ視力が未完成なのかが分からないが、子どもたちの環境に問題が。学校では改善ができない。

京田辺の子どもは数値的にちょっと小柄。体重が少ない。子どもは食べない。丈夫な子ども、しっかり食べる子どもを目指している。公立中学校の給食ができれば、そういう面は改善していくのかなと。

市が進める施策を十分理解して、やっていかなければならないと

感じている。

委員：保育所や幼稚園の預かり保育は充実してきていると思う。

アンケート調査で「経済的不安があった」「不安があって働く」が結構あるのかなど。「子ども一人を育てるのにいくらかかるのか」と言ったりはするけど。よく分からないことの不安が強いのかという印象がある。

私は子どもが4人いるが、「4人いて大丈夫なの」といろいろ言われる。大丈夫だと思っているけど、どんなイメージなのかが分かれば不安で働くではなく、安心して働ける。補助金とかが見えたら、楽しく子育てができるのかと。

委員：働く保護者が多くなってきている。幼稚園としての行事の見直しをする中で、「専業主婦はどうすればいいのか」と言う方もいる。今まで楽しみにしていたことが変わってしまうと言われる。改善していきましようと言っている。働く親も専業主婦も一緒だし、安心して楽しく預けていただける幼稚園でありたい。試行錯誤しながらやっている。

同志社山手に公園がたくさんできている。散歩に行って使わせていただいている。公園には小学生が来てボール遊びをされたりする。ボール遊びはしてはいけないので、動きにくく、十分遊べないと聞く。園児にとってはいい遊び場だが、小学生はいかがか。ゴミが散乱している。保護者と月1回している。管理も課題ではないか。

会長：年齢環境に応じた遊び環境の整備も考えていく必要があるのでは。

委員：子育て支援拠点事業のお話があった。当初はたくさんの利用があったが、保育所に入所したい方が多くなり、支援センターが保育所に併設していたので、どうしても空いているスペースを使わざるを得ない。利用する側に見れば、昨日までは使えたのに。せっかく来ても面白くないと思われるのは当然だろう。

本園の場合、前年度まで別棟で支援センターをしていて、京田辺での立ち上げ当初からさせていただいた。止めた理由は職員の確保が厳しいから。支援センターに1名ないし2名付けることは保育園の保育士が足りなくなる。何を優先するかというと「待機児

童を出さない」「入所希望の方を優先」ことになる。

今までは、「子どもが一日楽しく生活して、お迎えに来てもらって」が、今は「子どもよりも保護者の方にどう接するのか」が難しいところだと思う。特に若い保育士はそこらの対応がネックになる。言うことを言う保護者がいる。

3・4・5歳児の園外保育で諏訪ヶ原公園へ行った。たまたま近隣の老人会がゲートボールをされていて、市の許可を得てやっている。そうですかと。大勢でいくので独占して使っているように見えると思うが、色んな方がいらっしゃる。子どもだから許されるは間違いかも。

子どもの目が悪いとの話があったが、記号が分からないこともある。本当に見えててなのか、まねをしているのか。

保育園や幼稚園の運営方針を理解していただくのは難しい。個人の思いとしては、みなが一日、思いっきり遊んで、遊べばお腹がすくし、お昼も少々嫌いなものがあったとしても食べられる。お腹がいっぱいになれば、寝られる。目が覚めれば、おやつがある。

保育園の場合は暴風警報が出ないと自宅待機とか休みにならない。働いている保護者のためなんですと。小学校児童との差がある。危険だから自宅待機なのに。そこらへんは社会全体で変えていかないと。

委員：公園での就園前用の遊具を増やして欲しいとの声がある。また、担任の先生が途中で代わられたりして、先生の働く環境も心配している。安心して子どもが預けられるように。

委員：0～3歳のお子さんをお持つお母さんとお話しをする機会が多い。お子さんの発達障害について、引っかかると。自由記載にも「発達障害」という言葉は最近クローズアップされていて、グレーであると。色んなものが複合されて、障害までいかない子どもたち、発達障害という言葉に踊らされているお母さんたちがすごく多い。不安を抱えている。

それをどこに相談していいのかわからない。「障害」と言われれば施設とかがあがるが、私みたいに身近な相談できる人がいたら話してくれる。「普通や」と言ってもものすごく不安を抱えておられる。

そのあたりのサポートを。お母さんたちが過度に不安にならないような形を作ってもらいたい。

学級崩壊があったことがある。先生たちの認識不足があったのか。もう少し前の段階で分かっていたら、ここまで大きくならなかったのにとの事例があった。もっともっと勉強をしていただいて対応していただけたらと思っている。

通学路の安全対策の件。市は市内全部のブロック塀を調べましたと。撤去するののかの安全方策を取られたのか。別の方法で何かされるののかを内容を知りたい。

子どもたちに自分の身は自分を守る力をつけてもらって、先生が何かする前に子どもたちで動いてもらいたい。通学途中だったのでどうしていいのかわからない子どももいた。安全な場所ってどこなのか、安全な行動ってどんなのか。子どもたちに教えていきたい。

安全ボランティアの件。登録が100人以上あるが、一度登録をすると年度をまたいでも継続になっていて、もう動けない方も登録のままになっている。学校に聞くと保険がかけられていて結構な枚数が届いているが、把握できていないのでは。無駄なお金が発生しているのでは。会員管理をきちんと。

テレビでやっていたが、子どもたちが動く3時から4時の時間帯に散歩したりして、見守る。地域で守っていく。防犯にも繋がる。京田辺市でもあったらいいなと思う。

委員：資料4の24ページ自由記載から「幼稚園の定員割れ」があり、資料7の23ページに「幼稚園児数の推移」がある、マイナスのところが多い。人数が減っていることは悲しいこと。資料9に「幼保連携型認定こども園の導入事業」とある。10人にも満たないクラスがでてきているところを、認定こども園の導入で救われていくのかなど。具体的にどこがそうなるのか。「公立幼稚園をなくさないで」との思いはある。

「子育て講座の充実」もアンケート結果にある。子育てことをすぐ勉強したいというお母さんがいる。子育て支援団体や子育て支援センターが、ママたちに役立つ講座をしているが、少数でや

っている。申込みと同時にすぐにいっぱいになってしまう感じ。もっとたくさんの人たちを対象にするとか、お母さんたちが不安に思っていることを解消できるような講座をよりたくさん、行政として行ってもらったらいいな。市民団体でするのは、場所・お金のこともあり難しい。

子育てのガイドブックの件。30年度に発行され、31年度には改訂版が発行されたが、表紙が一緒。ページをめくってやっと分かる。30年度にもらった人は表紙だけみて、持っていると判断している。内容が変わっているし、今のものが出ていることが分かるようにしないと。工夫をしてもらわないと。

委員：通学路の安全対策の件、危険なところがあって調査をしている。その先が進まない。小学校の施設も老朽化してきているが、そこまではお金がまわらないと思っている。反面、教員の発達障害に関する理解が不十分とはっきり書かれていて、申し訳ないなど。ニーズ調査を反映した計画策定になっているのだろうと思っているが、例えば、相談とか、配慮が必要な子育てとか、学校の中でも日々研修をしているのだが、「そういうふうなとらえ方をしないといけない子どもたちがいるのだな」ということに、日々出会っていく感じ。LGBTとかHSCの子どもがいることの情報を取っていかないと。それに子どもを当てはめて見るつもりはないが、こういう風に見てあげると理解できるのかな、にたくさん出会っている。

保護者にすると、育てにくい、何故こんなことを気にするのか、不安になっていると思う。学校がそれを受け止めていかないといいけないことはあるが、学校の先生には相談しにくい面もある。

じゃ、どこに相談したらいいのだろうといった時に、子育て支援センター？違う気がしている。情報の提供なのか、相談できる場所なのかを計画に入れていってもらえると、親御さんが救われるのではないのかなと。

安全ボランティアは学校によって対応が難しい。年度の終わりには入れ替わりの調査は学校を窓口になっている。

委員：大阪の自治体では、3人目の子どもが生まれたら車を無料で3年

間、貸してもらえると聞いて、そんなのがあったらいいなど。運転免許はあるけど車がない方は、相談出かけたり、イベントとかに参加できるし。電動付き自転車でもいい。

花火大会がなくなり、子どもが楽しみにするイベントが少なくなってきた。

委員：資料4の24ページの「京田辺で出産してよかった」は嬉しいコメント。その反面、25ページに「小児科、助産院、産婦人科を増やして」がある。幸いなことに本市には産婦人科が2院あり、田辺中央病院もお産をしているので、南部地域では充実しているまち。隣接の市にはお産する施設がない。誘致しようとはがんばっているが、できていない。

なかなか新規で産婦人科をするのは大変。出生数がかかり減ってきている。本市は横ばいで推移している。お産する人が減ってきているので、どうがんばっても増えない。横ばいか減っていくのが目に見えている。

職業を持っているお母さんが非常に増えている。午前の診察には来ない。来るのが夜中心となるので、夜が忙しくなる。女性スタッフを雇っているがその確保が結構、大変。夜に働ける人となると50代、60代の方がなる。子育てをしている方は働いてくれない。

高齢の方々を活用していく。就労だけではなくて、子育てそのものに活躍できるような、何らかの施策として実施してもいいのかなど。子育てをしている人たちだけで何とかしようではなく、「京田辺に住んでいるすべての人たちがもっと子育てを」を掲げてもいいのかなど。

高齢者が雇いやすいように企業側にインセンティブを与えてもいいのかなど。そういうことは行政でもできるのかなど。いろんな人たちを活用していく。交通安全ボランティアもそう。工夫できるものがあるのでは。

資料9の2ページに「妊婦・周産期の母子保健事業」があるが、京都府が決めて自治体に従っていく。「そのとおりにやっている」との傾向が強い。新しい事業をしようとする周囲の自治体を見る。

「拡充」としてあげていただいたので、京田辺市独自、新しいものを取り入れてもらったいいのかなと。

会長：私は、同志社女子大学で保育士・幼稚園教諭の養成に携わっている。ここ数年、子どもたちの遊び・園庭・公園環境とかを整えている。特に、単純な遊び環境である「砂場」。子どもが自由に自発的にいろんな遊びが展開できる場所。砂場は、なかなか汚れるだけの遊びで理解がなかった。子どもにとって大事な遊びであるし、ちょっと環境を変えるだけで変わることを紹介している。大学にも砂場を作っているが、砂の定義に合致した砂だけが入っている。作って7・8年経つが、砂はふわっと、サクッと入っていく。そういったことで保育の質も大きく変化してくることを研究している。

その派生する形で、三山木保育所とか民間保育所の園庭環境を整えていくということで、ゼミと先生方との繋がりの中で、大学での学びを実際の現場の中で活用していただけたらと取り組みをしているところ。

話しを聞いていて、ごくごく普通の子どもをどう捉えるかとか、子育ての中でどう考えていくのか。講座の場所がないのであれば大学も。大学との連携も考えては。包括協定もあるので。女子大学は看護学部や薬学部を創設された。そこでも子育ての講座も開催していると聞いている。大学にも地域連携の部署もあり整えつつある。

説明員：ブロック塀の件。大阪北部地震で高槻での小学校プールのブロック塀が道の方に倒れた。本市でも学校施設でブロック塀があるかないか、点検をさせていただいた。同じようなプールのブロック塀を2か所撤去してフェンスに変えた。

通学路も、地震のあと、教育委員会、建設部等で点検にまわった。その中で、通学路沿いのブロック塀があるところは何か所があった。市の方から強制的に撤去はできないので、持ち主の方に撤去なり生け垣に変えていただくなり手立てを取っていただけるように、助成制度を作った。広報紙への掲載やチラシをポスティングして、何件か対応していただいたと聞いている。引き続きPR

していきたい。

子どもたちに対しても、自分自身で行動することを指導していかなければならないことを、学校に安全教育の中でしていただくようにと話しをしている。ただ、子どもたち自身が行動できるかは、引き続きやっていきたい。

新潟での女兒殺害事件時に通学路を点検させていただいた。それぞれの通学路で防犯マップを作って子どもたちへの指導等に役立てている。文科省からは地域でどのように見守るのか、学校や関係機関、地域のみなさんと連携をして考えましよう、登下校防犯プランの一番に書いてある。

地域のみなさんの散歩の時間を通学時間に合わせてもらうとか、水まきに出てもらうとか、行政から「そうしなさい」という指導は難しいので、学校や地域との連携の中で意識をどういうふうに根付かせるかは今後の大きな課題と思う。

ボランティアの管理は教育委員会で行っているが、名簿は学校との連携で作っている。もう少し連携をきちんとしていかなければと思っている。担当課に伝える。

幼稚園の定員割れの件。本市に限ったことではないが、私たちは公立で子どもたちを育てていきたい。京田辺市の子どもたちは京田辺市で育てていきたい。地域で。ただ、どういう点にメリットを感じて、どの幼稚園を選択されるか。保護者の自由であるので、他市の私立幼稚園に行かれた方に「何故、そちらに行かれたのか」とのアンケートをするのは難しい。

そういった点をどうすればいいのか、幼稚園の現場も十分危機感を持っている。昨年秋に、公立幼稚園に来ていただいている保護者に、「何故、公立選んでいただいたのか」アンケートを行った。公立を選んだ理由、上位3つは「自宅に近い」「金銭的負担が少ない」「小中学校と連携ができているので進学に戸惑いがない」だった。

そのうち、「金銭的に負担が少ない」はこの10月から無償化になるので、アドバンテージとしてはなくなる。他には「地域との交流がある」が選択をされている。やはり住み慣れた地域の中で安

心して子育てをして子どもたちが成長していくことを望んで公立を選ばれたのではないか。

その点をしっかりアピールして、伸ばしていかなければならない。幼小接続カリキュラムを作った。幼児期から円滑に地域の小学校へ繋げていく。導入しながら地域でスムーズに育てていく。地域の交流を増やしていく中で、いろんな事業を進めている。そういったことを充実させていることに加え、私立幼稚園が行う、習い事や英語や体操、通園バスに対してどこまで、それに近いサービスができるのか。

通園バスの利用の方と比べると、利用しない方が保護者と幼稚園教諭との接点が多い。逆にメリットになると思っている。実現が難しい面については逆の面からメリットをもっとアピールをしていこうではないかと。

園でやっている取り組みも、私立に負けない教育的効果も考えながらやっている。もっともっとアピールする。幼稚園もいろいろと取り組みを進めてもらっているので、現実として減ってきているという数字があるが、簡単に増やすことはできないので、まず今来ていただいている方から、ファンを増やして、地域の幼稚園の良さをアピールしていこうとしている。

説明員：留守家庭児童会の現状を報告させていただく。社会教育で担当している理由は、保護者の就労支援のほかに、子ども健全育成がある。毎日、カリキュラムを決めて、外遊び・宿題の時間等を決めて運営している。

登録の希望人数は、平成29年が867人、平成30年が933人、平成31年が941人となっている。10年前と比べて、倍の人数になっている。

専用施設で受入れをしていたが、それには入れない子どもたちは、国の指導もあり学校の施設を活用している。新しい施設を建てることは困難。国の基準では一教室40人。一人当たり1.65㎡を確保があり、大きな教室でもたくさんの子どもを入れることはできない。

書類不備により入会を待ついただくことあるが、全員の受入れ

はできている。夏休みの受入れは平常の受入れは分を確保して、余裕のある留守家庭児童会で受入れをして、今年は30人を受け入れした。

辞めていかれる方は年間140人。理由としては、一人で留守番ができるようになったとか、塾に通うようになったとか、保護者が就労を辞めたとか。

ニーズ調査にあった時間の延長の必要性は十分認識をしているが、支援員の確保が必要。なかなか確保が困難で、大きな課題となっている。

会 長：子どもたちは近い学童に通えているのか。

説明員：小学校区を超えてもと考えている。空いているところはどこでも。

会 長：その時の通い方は。

説明員：保護者が送り迎えをしている。

説明員：子育て世代の流入が多い。大規模開発や小規模開発が大きな要因のひとつ。住宅の販売値段は夫婦が働けば手に届く値段で、当然二人ともフルタイムで働く。そうなると保育所への入所を求められる。そのようなことが背景にあって施設整備をしている。

器ができれば人材が必要。保育所の場合は、正規職員、任期付き職員、パート職員、派遣職員がいる。いろんな雇用形態の方に来ていただいている。派遣職員と聞くと「大丈夫か？」とのイメージを持つ方もおられるが、派遣会社の信用問題や個人面談をして採用している。よくやっただいている。

人材確保は民間保育園も一緒。市で保育所の就職フェアを実施している。京田辺市に住んでいる方で京田辺市の保育所で働きたいとの思いを踏まえて行っている。

気象警報の件。保育所は暴風警報と暴風雪警報以外は運営することになっている。同じ子どもを預かる施設である幼稚園を含め学校は、警報が出たら休校となっている。見直しを検討したが、近隣の市町村を調べていっても、なかなか、警報で保育所の運営を止めるとの対策をとっているところはない。

保育所の成り立ちから考えると、警報で保育所の運営を止めることは厳しい状況なのかなと。今後、タイミングを見てそういう方

向に舵がきれるかどうか研究課題としたい。

ガイドブックですが、次回の発行時に違いを出して分かるようなものにしたい。

説明員：地域子育て支援センターの件。保育所での待機児童を出さないことを重点的に取り組んでいることが一番大きな課題である。子育て支援センターにしわ寄せがいつてしまい、開所する時間帯が短くなったりとか、曜日が決まった形でなかなか運営が難しい。児童館で受けられるようにしたりとか、5月から専用施設として松井山手駅前に地域子育て支援センターを開設した。駐車場もある。市全体では、枠を少し増やせたかなと。ただ、保育所の併設しているところはニーズの大きさからそこを埋めていくのはなかなか難しい。

発達障害の件ですが、障害福祉課が担当する部分があって、縦割りでなかなかうまく連携ができていない部分があると思う。昨年末に発達障害のある子どもへの接し方がわかりにくとか、どうしていいのかわからないとかがあって、市役所の職員研修を行った。市民向けにも開催している。

少しずつ積み重ねることで、不安が少しずつ解消されたり理解が進むと思う。始まった一歩ぐらい。4月からは子育て世代包括支援センターが立ち上げた。妊娠の段階から保健師が親御さんと一緒に見ていくことをさせてもらっている。

親御さんに寄り添えるような形での支援について、少しずつ体制が整えられているかなと。担当の保健師がフォローできる体制を作ってきた。その中で発達障害についても支援が少しずつできるようになるのかな。

委員：保育所の警報対応の件。京都府の立場での意見。

保育所に入っている子どもさんは「保育が必要な子どもさん」となるので、警報が出て休園となると子どもさんをどうするのかと。例えば、仕事を休まなければならないとか誰かに見てもらうことができない事情もあるので、祖父母がおられても関係性が悪い方もいる。

そういった場合、開けている認可外保育所に預けるとか、自分が

無理して休むことが考えられる。そういう部分を含め、ご検討いただきたい。

会 長：市内、保育所・幼稚園・公園において、いい砂を入れることで大きく遊び環境が変わりますので、受け止めていただけるとありがたい。

4 その他

事務局：次回の会議は令和元年11月29日午後2時から、市保健センターで開催を予定している。

5 閉会

事務局：本日の議事はすべて終了しました。これで、令和元年度第2回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。